

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目 2 番 20 号
住友不動産渋谷ファーストタワー
株 式 会 社 ミ ク シ ャ
代表取締役社長 森 田 仁 基

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月 24 日（水曜日）午後 7 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月 25 日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区東一丁目 2 番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト 二階ホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第16期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.mixi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に円安・株高が進行し、個人消費や企業業績の一部に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

インターネット関連業界におきましては、株式会社MM総研の調査によると、平成26年12月末のスマートフォン契約数は6,544万件で、携帯電話端末契約数全体の52.3%と過半数にまで達しており、今後もスマートフォン契約数は拡大するものと予測されます。

このような経済環境の中、当連結会計年度の売上高は112,918百万円（前連結会計年度比828.9%増）となりました。また、営業利益は52,686百万円（前連結会計年度比10,871.5%増）、経常利益は52,706百万円（前連結会計年度比19,877.3%増）、当期純利益は32,966百万円（前連結会計年度は当期純損失227百万円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 【事業セグメント別の売上高】

| 事業区分           | 第15期         |        | 第16期         |        | 前年同期比<br>増減率(%) |
|----------------|--------------|--------|--------------|--------|-----------------|
|                | 売上高<br>(百万円) | 構成比(%) | 売上高<br>(百万円) | 構成比(%) |                 |
| エンターテインメント事業   | 3,374        | 27.8   | 102,251      | 90.6   | 2,929.8         |
| メディアプラットフォーム事業 | 8,781        | 72.2   | 10,666       | 9.4    | 21.5            |
| 合 計            | 12,155       | 100.0  | 112,918      | 100.0  | 828.9           |

(報告セグメントの変更及び報告セグメントの利益又は費用の測定方法の変更)

当連結会計年度末において報告セグメントの名称及び区分方法を変更しております。

また、当連結会計年度から、事業セグメントの利益の測定方法を減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）に変更しております。

以下の前年同期比較及び分析については、変更後の区分に基づいて記載しております。

### ① エンターテインメント事業

スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」は、簡単な操作で誰でも楽しめること、一緒にいる友人と協力する仕組み（マルチプレイ）が特長であり、利用者が順調に増加してまいりました。国内では平成26年3月よりTVCMを開始し、海外においても台湾・北米・韓国・中国・香港・マカオと展開を進めた結果、平成27年3月には全世界での利用者数が2,500万人を突破いたしました。収益面では、利用者増加に伴い売上高・利益ともに順調に拡大しております。

この結果、当事業の売上高は102,251百万円（前連結会計年度比2,929.8%増）、セグメント利益は53,174百万円（前連結会計年度比4,524.8%増）となりました。

### ② メディアプラットフォーム事業

ソーシャル・ネットワーキング サービス「mixi」におきまして、コミュニティ・ニュース等の情報の一部をインターネット開放し、コンテンツへの導線を強化するなど、同じ趣味・関心を持つ人同士を「mixi」でつなげ、サービスの活性化を図っております。収益面では、ブラウザゲームにおいてデバイス環境の変化等の影響から売上高が減少しておりますが、アドネットワーク広告の運用強化等を進めております。

この結果、当事業の売上高は10,666百万円（前連結会計年度比21.5%増）、セグメント利益は2,116百万円（前連結会計年度比16.5%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は239百万円（前連結会計年度比110.1%増）であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得174百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、株式取得資金の調達を目的として、取引銀行3行から総額で13,348百万円の借入を行いました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

| 会 社 名      | 取得株式数   | 当社の<br>議決権比率 | 取得金額      | 取得年月日       |
|------------|---------|--------------|-----------|-------------|
| 株式会社フンザ    | 10,850株 | 100.0%       | 11,573百万円 | 平成27年3月31日  |
| ミューズコー株式会社 | 1,923株  | 6.3%         | 99百万円     | 平成26年12月16日 |
|            | 28,620株 | 93.7%        | 1,762百万円  | 平成27年3月31日  |

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第13期<br>(平成24年3月期) | 第14期<br>(平成25年3月期) | 第15期<br>(平成26年3月期) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 13,334             | 12,632             | 12,155             | 112,918                         |
| 経 常 利 益 (百万円)                | 2,107              | 2,629              | 263                | 52,706                          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)    | 749                | 1,654              | △227               | 32,966                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 10.00              | 22.17              | △3.04              | 409.62                          |
| 総 資 産 額 (百万円)                | 19,649             | 20,083             | 26,492             | 104,178                         |
| 純 資 産 額 (百万円)                | 14,722             | 16,291             | 22,427             | 53,570                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 196.80             | 217.32             | 278.45             | 664.39                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第13期の期首時点で行われていたと仮定して算定をしております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第13期<br>(平成24年3月期) | 第14期<br>(平成25年3月期) | 第15期<br>(平成26年3月期) | 第16期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 12,381             | 11,563             | 9,666              | 106,990                       |
| 経 常 利 益 (百万円)                | 1,626              | 2,212              | 596                | 52,169                        |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)    | 217                | 1,159              | △7                 | 32,919                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 2.90               | 15.53              | △0.10              | 409.04                        |
| 総 資 産 額 (百万円)                | 19,062             | 19,233             | 25,048             | 101,181                       |
| 純 資 産 額 (百万円)                | 14,571             | 15,608             | 21,827             | 52,775                        |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 194.78             | 208.17             | 271.04             | 654.59                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第13期の期首時点で行われていたと仮定して算定をしております。

## (9) 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-------------------|--------|----------|---------------|
| 株式会社ミクシィ・リクルートメント | 10百万円  | 100.0%   | インターネット求人広告事業 |
| 株式会社Diverse       | 100百万円 | 100.0%   | 結婚支援事業        |
| 株式会社フンザ           | 33百万円  | 100.0%   | チケットフリマ事業     |
| ミューズコー株式会社        | 418百万円 | 100.0%   | Eコマース事業       |

(注) 1. 株式会社フンザ及びミューズコー株式会社については、新たに株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む12社であります。

## (10) 対処すべき課題

当社グループでは、スマートフォンの急速な普及などのデバイス環境の変化、オンラインでのコミュニケーション手段の多様化をはじめとした外部環境が急変する中、世の中に新しい価値を生み出し続けることを基本戦略としております。

新しい価値を生み出し続けるため、新規ゲームタイトルの創出、社内公募等による新規事業の創出を推進するとともに、外部事業の買収等による積極的な投資を進めてまいります。また、一部事業におきましては、国内のみならず海外においても積極的に事業展開することで収益最大化を図ってまいります。

## (11) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事 業 区 分        | 事 業 内 容                                           |
|----------------|---------------------------------------------------|
| エンターテインメント事業   | スマートフォンネイティブゲームを中心としたゲームの提供                       |
| メディアプラットフォーム事業 | インターネットを活用したBtoC及びCtoCサービスの運営、並びにそれらサービスの運営会社への投資 |

## (12) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

|     |                   |         |
|-----|-------------------|---------|
| 当社  | 本社                | 東京都渋谷区  |
| 子会社 | 株式会社ミクシィ・リクルートメント | 東京都渋谷区  |
|     | 株式会社Diverse       | 東京都渋谷区  |
|     | 株式会社フンザ           | 東京都渋谷区  |
|     | ミューズコー株式会社        | 東京都千代田区 |

(13) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 467名 | 77名増        |

（注）上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 339名 | 54名増      | 31.9歳 | 3.5年   |

（注）上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

(14) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入残高      |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 11,500百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 924百万円    |
| 株式会社みずほ銀行     | 924百万円    |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 264,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 83,203,000株（自己株式2,592,500株を含む）
- (3) 株主数 35,245名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数 (株)  | 持株比率(%) |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 笠原 健治                                                                            | 39,178,000 | 48.60   |
| 五味 大輔                                                                            | 2,550,000  | 3.16    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                                         | 2,435,394  | 3.02    |
| J. P. MORGAN CLEARING CORP-CLEARING                                              | 1,448,790  | 1.79    |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC                                                         | 1,354,164  | 1.67    |
| NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT | 1,237,600  | 1.53    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)                                       | 896,840    | 1.11    |
| 松井証券株式会社                                                                         | 856,900    | 1.06    |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW                                  | 766,583    | 0.95    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                        | 663,300    | 0.82    |

（注）持株比率は、自己株式（2,592,500株）を控除して計算し、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

平成26年7月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は66,562,400株増加して83,203,000株となり、発行可能株式総数は52,800,000株から264,000,000株となりました。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

|                  |                              |
|------------------|------------------------------|
|                  | 第12回新株予約権                    |
| 発行日              | 平成25年2月15日                   |
| 区分及び保有者数         | 取締役1名<br>(社外取締役を除く)          |
| 新株予約権の数          | 6個                           |
| 目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 3,000株<br>(注)3          |
| 発行価額             | 無償                           |
| 権利行使時の1株当たりの行使価額 | 403円 (注)3、4                  |
| 権利行使期間           | 自 平成27年2月15日<br>至 平成30年2月14日 |
| 新株予約権の行使の条件      | (注)5                         |

- (注) 1. 社外取締役と監査役には新株予約権を付与しておりません。
2. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。
3. 平成25年2月21日開催の取締役会決議により平成25年4月1日付で1株を100株に分割、平成26年5月14日開催の取締役会決議により平成26年7月1日付で1株を5株に分割しております。これにより、上記表に記載の目的となる株式の数及び権利行使時の1株当たりの行使価額は調整されております。
4. 平成26年2月28日開催の取締役会において決議された公募による新株式の発行に伴い、権利行使時の1株当たりの行使価額は調整されております。
5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権総数引受契約書」で定めるところによるものとします。

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|-----------|---------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 森 田 仁 基 | モンストスタジオ エグゼクティブプロデューサー                     |
| 取 締 役     | 荻 野 泰 弘 | 経営推進本部長                                     |
| 取 締 役     | 西 尾 修 平 | ライフイベント事業本部長                                |
| 取締役会長     | 笠 原 健 治 |                                             |
| 取 締 役     | 中村 伊知哉  | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br>一般社団法人融合研究所 代表理事 |
| 取 締 役     | 青 柳 立 野 | ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役                     |
| 常 勤 監 査 役 | 加 藤 孝 子 |                                             |
| 監 査 役     | 佐 藤 孝 幸 | 佐藤経営法律事務所 代表                                |
| 監 査 役     | 若 松 弘 之 | 公認会計士若松弘之事務所 代表                             |

- (注) 1. 取締役中村伊知哉氏及び取締役青柳立野氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤孝子氏、監査役佐藤孝幸氏及び監査役若松弘之氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役佐藤孝幸氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役若松弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役中村伊知哉氏及び監査役佐藤孝幸氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

##### (2) 当事業年度中に退任した取締役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 | 退任事由 | 退 任 日       |
|--------------|---------|------------------|------|-------------|
| 代表取締役社長      | 朝 倉 祐 介 | 最高経営責任者<br>執行役員  | 任期満了 | 平成26年6月24日  |
| 取 締 役        | 松 岡 剛 志 | 最高技術責任者<br>執行役員  | 任期満了 | 平成26年6月24日  |
| 取 締 役        | 川 崎 裕 一 | イノベーションセンター長     | 辞 任  | 平成26年12月31日 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  | 摘 要                 |
|-------|---------|--------|---------------------|
| 取 締 役 | 9 名     | 118百万円 | (うち社外取締役 2 名 9 百万円) |
| 監 査 役 | 3 名     | 21百万円  | (うち社外監査役 3 名 21百万円) |
| 合 計   | 12名     | 139百万円 |                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第14期定時株主総会において、月例報酬とストックオプションを併せて年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議いただいております。なお、当該報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記人数及び支給額には、平成26年6月24日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、及び平成26年12月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
5. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役0百万円）を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等としての重要な兼職の状況

| 地 位   | 氏 名     | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容                                                                               |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 中村 伊知哉  | 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br>一般社団法人融合研究所 代表理事<br>株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役<br>株式会社JPホールディングス 社外取締役 |
| 取 締 役 | 青 柳 立 野 | ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社アムリード 社外監査役                                                      |
| 監 査 役 | 佐 藤 孝 幸 | 佐藤経営法律事務所 代表                                                                                    |
| 監 査 役 | 若 松 弘 之 | 公認会計士若松弘之事務所 代表<br>株式会社ウィザス 社外監査役<br>株式会社イースタン 社外監査役<br>キャスタリア株式会社 社外監査役                        |

- (注) 1. 当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。
2. 監査役若松弘之氏は、事業年度終了後の平成27年6月25日にパイオニア株式会社の社外監査役に就任する予定であります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名       | 活 動 状 況                                                                            |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 中 村 伊 知 哉 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。経営に関する重要事項の審議に際し、その知識経験に基づき助言を行っております。           |
| 取 締 役     | 青 柳 立 野   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                   |
| 常 勤 監 査 役 | 加 藤 孝 子   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。         |
| 監 査 役     | 佐 藤 孝 幸   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。   |
| 監 査 役     | 若 松 弘 之   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会17回のうち16回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額 |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 30百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると総合的に判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は監査役会設置会社として、取締役会の監督機能と監査役会の監視機能を通じて、取締役及び使用人の職務執行の適正性保持に努める。また、取締役社長直轄の内部監査担当部門として内部監査室を設置し、当該部門の内部監査の実施により、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。
- ② 取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「倫理規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努める。
- ③ 内部通報制度を構築し、運用することにより、法令、定款及び社内規程に違反する行為を早期に発見し、適切かつ迅速に対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書管理に関する主管部門を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を文書管理規程に定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等からの要請があった場合に備え、閲覧可能な状態を維持し、文書管理規程に基づき適切に管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する規程を制定し、リスクマネジメント推進体制の最高責任者として取締役社長を位置づけるほか、その補佐機関として経営推進本部長を責任者とする「内部統制委員会」を設置し、各部門の担当業務に関連して発生しうるリスクを把握、評価し、その低減に努めるものとする。
- ② 残存リスクに関しては、これが顕在化した場合に備え、迅速に対応できる体制を整備するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を定めることにより取締役の職務及び責任等の明確化を図る。また、取締役会規程を制定し、取締役会に付議すべき事項を定める。
- ② 取締役社長は、取締役及び使用人が共有する全社的なビジョンを定め、これを浸透させると共に、各部門がこのビジョンの実現に向けて実施すべき施策を定め、これを四半期ごとに取締役社長がレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する体制とする。
- ③ 毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、各部門ごとの業務進捗会議を適宜行うことにより、早期の情報共有を図り、適時適切な経営判断ができる体制とする。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営管理については、経営推進本部が担当部門としてその任にあたるほか、グループ会社の経営の管理に関する基本方針及びグループ会社の管理に関する規程（「グループ会社管理規程」）を制定し、これらに基づいて行うものとする。
- ② 子会社は、当社の経営管理内容が法令上の問題があると判断する場合には、当社の内部監査担当部門に報告する。当社の内部監査担当部門は直ちに監査役に報告を行う。監査役は意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ③ 内部監査担当部門は、子会社に内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役又は監査役会の求めに応じて、監査役を補助すべき使用人を配置する。監査役は当該使用人に対して監査に必要な事項を指示することができる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、当該業務を行うにあたっては、監査役の指示のみに従うものとし、取締役及び使用人の指示を受けない。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の任命、人事考課及び異動については、監査役会の同意を得て決定するものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から説明を受けることができるものとする。
  - ② 監査役会は、月に1回定期的に開催するほか、必要に応じてこれを開催し、監査役は、取締役及び使用人から受けた報告について、監査役会にこれを報告するものとする。
  - ③ 監査役は、重要な書類その他の書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
  - ④ 取締役及び使用人は、会社の経営又は業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実については、随時監査役会に報告しなければならないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、定期的に取り締役と会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題のほか、監査役監査の環境整備の状況について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
  - ② 監査役は、監査に必要な事項について取締役に対して報告を求めることができるものとし、必要に応じて取締役に対して是正を要求することができるものとする。
  - ③ 監査役会は、定期的に会計監査人から会計監査の方法及び結果について報告を受け、意見を交換するものとする。
  - ④ 監査役及び監査役会は、必要に応じ、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士その他の社外の専門家に意見を求めることができる。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の確保とのバランスを考慮しながら、連結配当性向20%を目途に配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり59円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき23円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり82円となります。

次期（平成28年3月期）の配当につきましては、上記方針に基づき、年間配当金として1株当たり129円を予定しております。第2四半期末と期末の配当の配分につきましては現時点では未定とし、今後の業績動向等を勘案した上で、可能となった時点で速やかに開示させていただきます。

今後も内部留保の充実を図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら、株主の皆様への利益還元策を検討してまいります。



# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資 産 の 部) |         | (負 債 の 部)     |         |
| 流動資産      | 83,370  | 流動負債          | 50,608  |
| 現金及び預金    | 65,413  | 短期借入金         | 13,348  |
| 売掛金       | 15,738  | 未払金           | 4,812   |
| 繰延税金資産    | 1,911   | 未払法人税等        | 23,218  |
| その他       | 325     | 未払消費税等        | 5,697   |
| 貸倒引当金     | △18     | 賞与引当金         | 592     |
| 固定資産      | 20,808  | その他           | 2,937   |
| 有形固定資産    | 624     | 負 債 合 計       | 50,608  |
| 建物        | 248     | (純 資 産 の 部)   |         |
| 工具、器具及び備品 | 375     | 株主資本          | 53,271  |
| 無形固定資産    | 14,236  | 資本金           | 7,034   |
| のれん       | 14,192  | 資本剰余金         | 7,007   |
| その他       | 44      | 利益剰余金         | 40,744  |
| 投資その他の資産  | 5,947   | 自己株式          | △1,515  |
| 投資有価証券    | 2,313   | その他の包括利益累計額   | 285     |
| 繰延税金資産    | 2,889   | 為替換算調整勘定      | 285     |
| その他       | 749     | 新株予約権         | 8       |
| 貸倒引当金     | △5      | 少数株主持分        | 4       |
|           |         | 純 資 産 合 計     | 53,570  |
| 資 産 合 計   | 104,178 | 負 債 純 資 産 合 計 | 104,178 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月 31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    | 額       |
|----------------|--------|---------|
| 売上高            |        | 112,918 |
| 売上原価           |        | 11,009  |
| 売上総利益          |        | 101,909 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 49,222  |
| 営業利益           |        | 52,686  |
| 営業外収益          |        |         |
| 受取利息           | 9      |         |
| 為替差益           | 49     |         |
| その他            | 21     | 80      |
| 営業外費用          |        |         |
| 支払利息           | 2      |         |
| 投資事業組合運用損      | 23     |         |
| 支払手数料          | 23     |         |
| その他            | 11     | 60      |
| 経常利益           |        | 52,706  |
| 特別利益           |        |         |
| 新株予約権戻入益       | 1      |         |
| 段階取得に係る差益      | 20     |         |
| その他            | 0      | 22      |
| 特別損失           |        |         |
| 固定資産除売却損       | 48     |         |
| 減損損失           | 199    |         |
| 投資有価証券評価損      | 139    | 387     |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 52,341  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 23,144 |         |
| 法人税等調整額        | △3,769 | 19,375  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 32,965  |
| 少数株主損失(△)      |        | △0      |
| 当期純利益          |        | 32,966  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日残高             | 7,034 | 7,013 | 9,853  | △1,661 | 22,238 |
| 当期変動額                   |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △2,074 |        | △2,074 |
| 当期純利益                   |       |       | 32,966 |        | 32,966 |
| 自己株式の処分                 |       | △5    |        | 146    | 141    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | —     | △5    | 30,891 | 146    | 31,032 |
| 平成27年3月31日残高            | 7,034 | 7,007 | 40,744 | △1,515 | 53,271 |

|                         | その他の包括利益累計額  |                   | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|-------------------|-------|--------|--------|
|                         | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |        |        |
| 平成26年4月1日残高             | 137          | 137               | 46    | 5      | 22,427 |
| 当期変動額                   |              |                   |       |        |        |
| 剰余金の配当                  |              |                   |       |        | △2,074 |
| 当期純利益                   |              |                   |       |        | 32,966 |
| 自己株式の処分                 |              |                   |       |        | 141    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 148          | 148               | △37   | △0     | 109    |
| 当期変動額合計                 | 148          | 148               | △37   | △0     | 31,142 |
| 平成27年3月31日残高            | 285          | 285               | 8     | 4      | 53,570 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

### ① 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ミクシィ・リクルートメント  
株式会社Diverse  
株式会社フンザ  
ミューズコー株式会社

株式会社フンザ及びミューズコー株式会社については、新たに株式を取得したため、それぞれ当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社kamadoは、平成27年3月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

### ② 非連結子会社の名称等

株式会社イー・マーキュリー

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社イー・マーキュリーは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

### ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった空飛ぶ株式会社については、保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

株式会社イー・マーキュリー

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちScrum Ventures Fund I, L.P. 及びScrum Ventures GP L.L.C. の決算日は12月末日、株式会社フンザの決算日は2月末日であり、それぞれの決算日の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。  
なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主に定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………8～50年

工具、器具及び備品……………3～20年

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア……………5年

のれん……………3年の定額法により償却しております。ただし、金額的に重要性の乏しい場合には、発生時に一括償却しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「預り金」(当連結会計年度1,484百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,411百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 段階取得に係る差益

ミュージコー株式会社の株式の段階取得(平成26年12月16日及び平成27年3月31日)に伴い発生したものであります。

### (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

| 事業             | 用途    | 場所 | 種類                 | 金額(百万円) |
|----------------|-------|----|--------------------|---------|
| メディアプラットフォーム事業 | 事業用資産 | —  | のれん(株式会社ミクシィ・リサーチ) | 190     |

主に事業の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

メディアプラットフォーム事業において、株式会社ミクシィ・リサーチが事業を譲り受けた際に想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加          | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|-------------|----|-------------|
| 普通株式  | 16,640,600株 | 66,562,400株 | 一株 | 83,203,000株 |

(変動事由の概要)

株式分割による増加 66,562,400株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 225             | 14              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月9日   |
| 平成26年11月7日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,849           | 23              | 平成26年9月30日 | 平成26年12月11日 |

(注) 平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、平成26年5月14日取締役会決議の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成27年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 4,756           | 59              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月8日 |

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|                                | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|--------------------------------|------------|-----------|
| 第4回新株予約権（平成17年10月21日臨時株主総会決議分） | 普通株式       | 15,000株   |
| 第5回新株予約権（平成17年10月21日臨時株主総会決議分） | 普通株式       | 25,000株   |
| 第9回新株予約権（平成22年5月26日取締役会決議分）    | 普通株式       | 7,500株    |
| 第10回新株予約権（平成23年5月18日取締役会決議分）   | 普通株式       | 15,500株   |
| 第12回新株予約権（平成25年1月24日取締役会決議分）   | 普通株式       | 22,000株   |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が定期的に取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、主に事業上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等があります。未払金については、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

|          | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*）    | 差額 |
|----------|---------------|----------|----|
| ① 現金及び預金 | 65,413        | 65,413   | —  |
| ② 売掛金    | 15,738        |          |    |
| 貸倒引当金    | △18           |          |    |
|          | 15,719        | 15,719   | —  |
| ③ 短期借入金  | (13,348)      | (13,348) | —  |
| ④ 未払金    | (4,812)       | (4,812)  | —  |
| ⑤ 未払法人税等 | (23,218)      | (23,218) | —  |
| ⑥ 未払消費税等 | (5,697)       | (5,697)  | —  |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 短期借入金、④ 未払金、⑤ 未払法人税等、⑥ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,239百万円）及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額1,074百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

## 7. 企業結合等に関する注記

### (1) 株式会社フンザ

#### ① 企業結合の概要

##### イ. 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社フンザ

取得した事業の内容: チケットフリマサービス「チケットキャンプ」の開発・運営

##### ロ. 企業結合を行った理由

株式会社フンザは平成25年に創業し、「世の中の文化となるウェブサービスを創る」をビジョンに、国内最大級のチケットフリマサービス「チケットキャンプ」を開発・運営しております。「チケットキャンプ」は、コンサートや演劇、スポーツなどの公演チケットをユーザー同士で取引するサービスです。平成25年のサービス開始以降順調に利用者数を伸ばし、チケット購入者が行けなくなってしまったチケットをファンに譲るといふ、ファン同士のチケット流通が行われています。

国内のライブ・エンタテインメントの市場は、コト消費の拡大やライブ開催数の増加を背景に拡大を続けております。「チケットキャンプ」は、スマートフォンに最適化されたUI・アプリの提供やエスクロー決済の導入などユーザーの利便性を高めたサービスを提供してきた結果、取引件数・チケット流通総額は急速に拡大しております。なお、取引時に出品者・購入者双方から受け取る手数料が、主な収益源となっております。

当社は、SNS「mixi」で培い、「モンスターストライク」を大きく飛躍させたマーケティング・アプリ開発・カスタマーサポート等のノウハウを提供し、フンザ社の持つサービス開発力・チケットフリマサービス運営におけるノウハウと融合させることにより、急成長している事業の拡大を更に加速させてまいります。

また、チケットを気軽に取引できる文化を創っていくことで、イベント自体の活性化及びライブ・エンタテインメント市場拡大への貢献が実現できると判断し、株式会社フンザの全株式を取得いたしました。

将来的には、「mixi」との連携によりユーザーのライブ・エンタテインメント体験をより豊かにすること、主催者公式チケットのマーケットプレイスを創出することを通して、スマホで「チケットフリマ」という新しい文化を創造してまいります。

##### ハ. 企業結合日

平成27年3月31日

##### ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

##### ホ. 結合後企業の名称

株式会社フンザ

##### ヘ. 取得した議決権比率

100.0%

##### ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社フンザの議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

- ② 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間  
みなし取得日を平成27年2月28日（株式会社フンザの決算日）とし、同日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度には被取得企業の業績を含んでおりません。

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価      | 現金        | 11,521百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 51百万円     |
| 取得原価       |           | 11,573百万円 |

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- イ．発生したのれん  
11,934百万円  
なお、のれんは、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未定であり、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。
- ロ．発生原因  
被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。
- ハ．償却方法及び償却期間  
償却方法は均等償却。償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

## (2) ミューズコー株式会社

### ① 企業結合の概要

#### イ. 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : ミューズコー株式会社

取得した事業の内容 : 女性向けファッションコマースサービス「MUSE&Co.」  
の企画・開発・運営  
衣料品、アクセサリ、装飾品及び雑貨等の小売業

#### ロ. 企業結合を行った理由

ミューズコー株式会社は、平成24年から女性向けファッションコマースサービス「MUSE&Co.」を展開しております。平成27年現在、数多くのファッションブランドと提携し、順調に会員数を推移させ事業拡大を図ってまいりました。

平成27年の国内のEコマース市場は、これまでEコマースの中心であったPCから、スマートデバイスへのシフトが進んできており、拡大傾向を示しております。その中でも国内のスマホコマース市場は、急速な拡大が見込まれています。また、ファッションアイテムの購入においてもスマートデバイスへのシフトは高まってきており、ファッションコマース領域での成長もますます期待されます。

「MUSE&Co.」は、女性に人気のファッションブランド商品をはじめ、コスメ、雑貨など幅広い商品を、会員登録ユーザーに限り最大90%OFFの特別価格にて1週間限定で販売するフラッシュセールを展開しております。サービス全体の大半のユーザーがスマートフォンからのアクセスとなっており、スマートフォンならではの利便性・即時性を活かした「限定価格・限定商品との出会い」を創出し、ユーザーの潜在ニーズを引き出しています。「商品と出会ったその瞬間に購入につながる」という、従来の「商品検索からの買い物」とは異なる新しい買い物体験を提供しております。

当社は、ミクシィグループ内で培ったスマートデバイスを主軸としたサービス運営の知見と、ミューズコー株式会社の持つスマホコマースにおける営業力、マーケティング、オペレーションなどのノウハウを組み合わせることで、ユーザーにとってより魅力的で価値のあるスマホコマースの提供及び事業拡大が実現できると判断し、ミューズコー株式会社の全株式を取得いたしました。

#### ハ. 企業結合日

平成27年3月31日

#### ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

#### ホ. 結合後企業の名称

ミューズコー株式会社

#### ヘ. 取得した議決権比率

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 企業結合日直前に所有していた議決権比率 | 6.3%   |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率   | 93.7%  |
| 取得後の議決権比率           | 100.0% |

#### ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、ミューズコー株式会社の議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

- ② 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績期間  
取得日を平成27年3月31日とし、同日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度には被取得企業の業績を含んでおりません。

- ③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 取得の対価      | 現金        | 1,849百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 13百万円    |
| 取得原価       |           | 1,862百万円 |

- ④ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益 20百万円

- ⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- イ. 発生したのれん  
1,891百万円  
なお、のれんは、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未定であり、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。
- ロ. 発生原因  
被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。
- ハ. 償却方法及び償却期間  
償却方法は均等償却。償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 664円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 409円62銭 |

(注) 当社は、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は386百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額     | 科 目                | 金 額     |
|------------------|---------|--------------------|---------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |         | <b>(負 債 の 部)</b>   |         |
| 流動資産             | 78,886  | 流動負債               | 48,405  |
| 現金及び預金           | 61,417  | 短期借入金              | 13,348  |
| 売掛金              | 15,177  | 未払金                | 3,833   |
| 前払費用             | 129     | 未払費用               | 2       |
| 繰延税金資産           | 1,784   | 未払法人税等             | 22,984  |
| その他              | 393     | 未払消費税等             | 5,638   |
| 貸倒引当金            | △15     | 前受金                | 1,064   |
| 固定資産             | 22,294  | 預り金                | 990     |
| 有形固定資産           | 612     | 賞与引当金              | 542     |
| 建物               | 240     | 負 債 合 計            | 48,405  |
| 工具、器具及び備品        | 372     | <b>(純 資 産 の 部)</b> |         |
| 無形固定資産           | 43      | 株主資本               | 52,766  |
| ソフトウェア           | 43      | 資本金                | 7,034   |
| その他              | 0       | 資本剰余金              | 7,007   |
| 投資その他の資産         | 21,637  | 資本準備金              | 7,004   |
| 投資有価証券           | 1,328   | その他資本剰余金           | 3       |
| 関係会社株式           | 16,277  | 利益剰余金              | 40,239  |
| 長期貸付金            | 880     | その他利益剰余金           | 40,239  |
| 繰延税金資産           | 2,718   | 繰越利益剰余金            | 40,239  |
| その他              | 712     | 自己株式               | △1,515  |
| 貸倒引当金            | △279    | 新株予約権              | 8       |
|                  |         | 純 資 産 合 計          | 52,775  |
| 資 産 合 計          | 101,181 | 負 債 純 資 産 合 計      | 101,181 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 106,990 |
| 売上原価         |        | 9,762   |
| 売上総利益        |        | 97,228  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 45,225  |
| 営業利益         |        | 52,003  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 36     |         |
| 受取配当金        | 200    |         |
| 投資事業組合運用益    | 35     |         |
| 為替差益         | 34     |         |
| その他          | 46     | 352     |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 2      |         |
| 支払手数料        | 23     |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 161    |         |
| その他          | 0      | 186     |
| 経常利益         |        | 52,169  |
| 特別利益         |        |         |
| 新株予約権戻入益     | 1      |         |
| その他          | 0      | 1       |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産除売却損     | 44     |         |
| 減損損失         | 9      |         |
| 投資有価証券評価損    | 88     |         |
| 関係会社事業整理損    | 198    |         |
| 関係会社株式売却損    | 2      | 343     |
| 税引前当期純利益     |        | 51,827  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,712 |         |
| 法人税等調整額      | △3,805 | 18,907  |
| 当期純利益        |        | 32,919  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |          |         |                     |         |        |        |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金               |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 平成26年4月1日残高             | 7,034 | 7,004 | 8        | 7,013   | 9,394               | 9,394   | △1,661 | 21,780 |
| 当期変動額                   |       |       |          |         |                     |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         | △2,074              | △2,074  |        | △2,074 |
| 当期純利益                   |       |       |          |         | 32,919              | 32,919  |        | 32,919 |
| 自己株式の処分                 |       |       | △5       | △5      |                     |         | 146    | 141    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |       |       |          |         |                     |         |        |        |
| 当期変動額合計                 | —     | —     | △5       | △5      | 30,844              | 30,844  | 146    | 30,986 |
| 平成27年3月31日残高            | 7,034 | 7,004 | 3        | 7,007   | 40,239              | 40,239  | △1,515 | 52,766 |

|                         | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 平成26年4月1日残高             | 46        | 21,827    |
| 当期変動額                   |           |           |
| 剰余金の配当                  |           | △2,074    |
| 当期純利益                   |           | 32,919    |
| 自己株式の処分                 |           | 141       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △37       | △37       |
| 当期変動額合計                 | △37       | 30,948    |
| 平成27年3月31日残高            | 8         | 52,775    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 …………… 8～50年

工具、器具及び備品 …………… 3～20年

② 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …………… 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「短期貸付金」(当事業年度100百万円)及び「敷金及び保証金」(当事業年度705百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 1,405百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |          |
| 短期金銭債権                 | 249百万円   |
| 長期金銭債権                 | 884百万円   |
| 短期金銭債務                 | 4百万円     |

## 4. 損益計算書に関する注記

|                 |        |
|-----------------|--------|
| (1) 関係会社との取引高   |        |
| 営業取引による取引高      |        |
| 営業収益            | 7百万円   |
| 営業費用            | 57百万円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 257百万円 |

## (2) 関係会社事業整理損

株式会社ミクシィ・リサーチの事業整理及び株式会社kamadoの清算に伴う損失であります。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,592,500株 |
|------|------------|

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| ソフトウェア    | 2,709百万円 |
| 一括償却資産    | 32百万円    |
| 投資有価証券    | 54百万円    |
| 関係会社株式    | 104百万円   |
| 貸倒引当金     | 64百万円    |
| 未払事業税     | 1,586百万円 |
| 賞与引当金     | 179百万円   |
| 資産除去債務    | 16百万円    |
| その他       | 18百万円    |
| 繰延税金資産小計  | 4,766百万円 |
| 評価性引当額    | △264百万円  |
| 繰延税金資産合計  | 4,502百万円 |
| 繰延税金負債    |          |
| 繰延税金負債合計  | －百万円     |
| 繰延税金資産の純額 | 4,502百万円 |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は382百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 654円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 409円04銭 |

(注) 当社は、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 ミ ク シ イ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクシイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社 ミ ク シ イ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクシイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所及び主要な委託先において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株 式 会 社 ミ ク シ ャ 監査役会

常勤監査役(社外) 加 藤 孝 子 ㊞

社 外 監 査 役 佐 藤 孝 幸 ㊞

社 外 監 査 役 若 松 弘 之 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                               | 定 款 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目 的）<br>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                                    | （目 的）<br>第2条 （現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 1.<br>～ （省 略）                                                                                         | 1.<br>～ （現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 7.                                                                                                    | 7.                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 8. 書籍・雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画、制作及び販売<br>（新 設）<br><br>（新 設）<br><br>（新 設）<br><br>（新 設）<br>（新 設）<br><br>（新 設） | 8. 書籍・雑誌・楽譜等その他印刷物及び電子出版物の <u>出版、企画、制作及び販売</u><br><u>9. ゲーム、映像、音楽等のコンテンツの企画、開発、製造、制作、販売及び配信</u><br><u>10. 玩具、遊戯用具の企画、設計、製造、販売及び輸出入業務</u><br><u>11. 娯楽機械の設計、製作、販売、輸出、輸入及び賃貸</u><br><u>12. 飲食店業</u><br><u>13. 芸能タレント、音楽家、スポーツ選手、音声・映像技術者等の育成及びマネジメント</u><br><u>14. 音楽著作権の管理及び音楽著作物の利用の開発</u> |
| <u>9.</u> キャラクター商品の企画、開発及び著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得、管理、使用許諾、譲渡並びにそれらの仲介、代理業                          | <u>15.</u> キャラクター商品の企画、開発、 <u>販売及び著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、工業所有権の取得、管理、使用許諾、譲渡並びにそれらの仲介、代理業</u>                                                                                                                                                                                                   |
| <u>10.</u><br>～ （省 略）                                                                                 | <u>16.</u><br>～ （現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <u>15.</u>                                                                                            | <u>21.</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <u>16.</u> C D、D V D、ミュージックテープ、ビデオ等の原盤の企画・制作・販売                                                       | <u>22.</u> C D、D V D、ミュージックテープ、ビデオ等の原盤の企画、制作、 <u>販売及び輸出入業務</u>                                                                                                                                                                                                                             |
| <u>17.</u><br>～ （省 略）                                                                                 | <u>23.</u><br>～ （現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <u>26.</u>                                                                                            | <u>32.</u>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <u>27.</u> 衣料品、食料品、化粧品、医薬品、日用雑貨等の販売及び輸入業                                                              | <u>33.</u> 衣料品、食料品、化粧品、医薬品、 <u>家具、文具、事務機器、日用雑貨等の企画、製造、販売及び輸出入業務</u>                                                                                                                                                                                                                        |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                        | 定 款 変 更 案                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>28.</u><br>～<br>(省 略)<br><u>30.</u><br><u>31.</u> 野球その他のスポーツ、演芸、演劇、映画、<br>その他各種催物の興行及びチケット販売並<br>びに公営競技の投票券、スポーツ振興投票<br>券等の販売及び払戻<br><u>32.</u><br>～<br>(省 略)<br><u>38.</u> | <u>34.</u><br>～<br>(現行どおり)<br><u>36.</u><br><u>37.</u> 野球その他のスポーツ、演芸、演劇、映画、<br><u>音楽</u> 、その他各種催物の <u>企画、制作</u> 、興行<br>及びチケット販売並びに公営競技の投票券、<br>スポーツ振興投票券等の販売及び払戻<br><u>38.</u><br>～<br>(現行どおり)<br><u>44.</u> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役は、平成26年6月24日開催の当社定時株主総会において選任いただいた7名のうち、川崎裕一氏は平成26年12月31日付で辞任し、他の6名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | もり た ひろ き<br>森 田 仁 基<br>(昭和51年4月2日生)  | 平成12年12月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社<br>fonfun）入社<br>平成19年4月 同社コンテンツ事業部長<br>平成20年11月 当社入社<br>平成23年2月 株式会社グレンジ 取締役副社長<br>平成25年1月 当社執行役員<br>平成25年5月 当社ゲーム事業本部長<br>平成25年11月 当社mixi事業本部長<br>平成26年2月 当社モンスタースタジオ エグゼクティブ<br>プロデューサー<br>平成26年6月 当社代表取締役社長（現任） | 250,000株       |
| 2          | おぎ の やすひろ<br>荻 野 泰 弘<br>(昭和48年9月29日生) | 平成17年8月 株式会社マクロミル入社<br>平成20年1月 同社執行役員（財務経理本部担当）<br>平成20年6月 ジェイマジック株式会社入社<br>平成20年12月 同社取締役CFO経営管理本部長<br>平成21年12月 当社入社<br>平成23年11月 当社経営推進本部長（現任）<br>平成24年2月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役（現任）                                                        | 450,000株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | に し お しゅうへい<br>西 尾 修 平<br>(昭和55年6月2日生) | <p>平成15年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>平成18年7月 キャプラン株式会社入社</p> <p>平成20年4月 株式会社サンマルクホールディングス入社</p> <p>平成22年4月 株式会社ジェイ・ウィル・アドバンス入社</p> <p>平成25年1月 当社入社</p> <p>平成25年7月 当社執行役員<br/>当社社長室長</p> <p>平成26年3月 株式会社ミクシィマーケティング 代表取締役（現任）</p> <p>平成26年4月 当社投資事業本部長</p> <p>平成26年6月 株式会社コンフィアンザ 代表取締役<br/>当社取締役（現任）</p> <p>株式会社ミクシィ・リクルートメント代表取締役</p> <p>平成26年8月 当社ライフイベント事業本部長</p> <p>平成27年4月 当社経営企画本部長（現任）</p> <p>ミュージズコー株式会社 取締役（現任）</p> | 10,000株        |
| 4          | かさ はら けん じ<br>笠 原 健 治<br>(昭和50年12月6日生) | <p>平成11年6月 有限会社イー・マーキュリー（現当社）設立<br/>同社取締役</p> <p>平成12年10月 株式会社イー・マーキュリー（現当社）に組織変更<br/>同社代表取締役社長</p> <p>平成18年2月 株式会社ミクシィに商号変更<br/>当社代表取締役社長</p> <p>平成20年5月 上海明希網絡科技有限公司 董事長</p> <p>平成20年10月 株式会社ネクスパス（現株式会社トーチライト） 代表取締役</p> <p>平成23年4月 株式会社ミクシィ・リクルートメント代表取締役</p> <p>平成23年7月 当社執行役員</p> <p>平成25年6月 当社取締役会長（現任）</p>                                                                                                                        | 39,178,000株    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | なかむら いちや<br>中 村 伊知哉<br>(昭和36年3月19日生) | <p>昭和59年4月 郵政省入省</p> <p>平成10年7月 株式会社CSKホールディングス（現SCSK株式会社） 特別顧問</p> <p>平成10年8月 マサチューセッツ工科大学メディアラボ 客員教授</p> <p>平成14年8月 NPO法人CANVAS 副理事長（現任）</p> <p>平成16年7月 財団法人国際コミュニケーション基金（現公益財団法人KDDI財団） 理事（現任）</p> <p>平成18年9月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構 教授</p> <p>平成19年1月 総務省参与</p> <p>平成20年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授（現任）</p> <p>平成20年6月 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 基準策定委員会委員長<br/>株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役（現任）<br/>株式会社JPホールディングス 社外取締役（現任）</p> <p>平成21年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成22年5月 一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 理事（現任）</p> <p>平成23年1月 株式会社デジタルえほん 取締役</p> <p>平成23年3月 一般財団法人大川ドリム基金 評議員（現任）</p> <p>平成24年2月 一般社団法人ニューメディアリスク協会 理事長（現任）</p> <p>平成24年11月 一般社団法人ソーシャルゲーム協会 事務局長</p> <p>平成27年4月 一般社団法人デジタルサイネージコンソーシアム 理事長（現任）<br/>一般社団法人CiP協議会 理事長（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授<br/>一般社団法人融合研究所 代表理事</p> | —              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6          | あおやぎ たつや<br>青 柳 立 野<br>(昭和46年8月8日生)   | 平成5年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人<br>トーマツ）入所<br>平成9年4月 公認会計士登録<br>平成19年2月 株式会社マスターズ・トラスト会計社<br>（現マスターズトラスト株式会社）入社<br>平成19年7月 ハートワース・パートナーズ株式会社<br>代表取締役（現任）<br>平成19年8月 株式会社シェア・ジェネレート 取締役<br>平成20年8月 税理士登録<br>平成22年2月 株式会社アムリード 社外監査役（現任）<br>平成22年5月 BTホールディングス株式会社（現株式会<br>社プリマジェスト） 社外監査役<br>平成22年6月 当社監査役<br>平成24年6月 当社取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ハートワース・パートナーズ株式会社<br>代表取締役 | —              |
| 7          | ※ きむら こうき<br>木 村 弘 毅<br>(昭和50年12月9日生) | 平成15年2月 株式会社モバイルプロダクション入社<br>平成17年3月 株式会社インデックス入社<br>平成20年6月 当社入社<br>平成24年8月 当社プロダクト開発部 プロダクトオー<br>ナー<br>平成25年11月 当社モンストスタジオ プロデューサー<br>平成26年4月 当社モンストスタジオ 部長<br>平成26年11月 当社執行役員（現任）<br>平成27年1月 当社モンストスタジオ 本部長（現任）                                                                                                                                                     | 100,000株       |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成27年3月31日現在のものです。
4. 中村伊知哉氏及び青柳立野氏は社外取締役候補者であり、中村伊知哉氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 中村伊知哉氏は、デジタルメディアを中心とした研究に長年携わっているほか、かかる分野における事業会社の役員も歴任されているため、当社の事業領域について豊富な見識・実績を有しております。インターネットサービスの健全性の維持及び向上に関する同氏の見識・実績は、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等につき、引き続き十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。
- 青柳立野氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につき、引き続き十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。
6. 中村伊知哉氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、6年となります。青柳立野氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、3年となります。
7. 当社は、中村伊知哉氏及び青柳立野氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、本契約は継続となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さとう たかゆき<br>佐藤 孝幸<br>(昭和44年10月10日生) | 平成4年4月 スイス・ユニオン（現UBS）銀行東京支店入行<br>平成5年9月 ソシエテジェネラル銀行東京支店入行<br>平成8年4月 デロイト・トウシュ・トーマツ会計事務所（米国<br>サン・フランシスコ事務所）入所<br>平成9年7月 米国公認会計士（モンタナ州）登録<br>平成12年10月 弁護士登録（東京弁護士会所属）<br>平成14年4月 佐藤経営法律事務所開設<br>平成16年7月 エース損害保険株式会社 社外監査役<br>平成18年10月 ステート・ストリート信託銀行株式会社 社外監査<br>役<br>平成19年5月 株式会社シーズメン 社外監査役<br>平成19年6月 当社監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>佐藤経営法律事務所 代表 | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤孝幸氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 佐藤孝幸氏は、事業会社の社外監査役を歴任されており企業活動に関する豊富な見識・経験を有しているのみならず、弁護士として培われた専門的な知識・経験を有していることから、これらの見識・経験等を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 佐藤孝幸氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結のときをもって、8年となります。
5. 当社は、佐藤孝幸氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結しております。本総会において同氏が再任された場合、本契約は継続となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| こばやし しょういち<br>小 林 正 一<br>(昭和29年11月8日生) | 昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社                                                                                             | —              |
|                                        | 平成7年4月 同社財務企画部事務課 課長                                                                                                                  |                |
|                                        | 平成9年4月 同社財務管理部 特命課長                                                                                                                   |                |
|                                        | 平成12年7月 同社総務部総務第一課 課長                                                                                                                 |                |
|                                        | 平成14年12月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（現損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社）へ出向                                                                               |                |
|                                        | 平成17年7月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社） 事務企画部会計第一グループリーダー                                                                             |                |
|                                        | 平成18年4月 同社事務企画部 担当部長<br>株式会社損保ジャパン・ハートフルライン（現損保ジャパン日本興亜まごころコミュニケーション株式会社） 社外監査役<br>株式会社損保ジャパン企業保険サービス（現損保ジャパン日本興亜企業保険金サポート株式会社） 社外監査役 |                |
|                                        | 平成19年4月 同社会計統括部 担当部長                                                                                                                  |                |
|                                        | 平成21年4月 同社会計統括部 部長<br>株式会社損保ジャパン情報サービス（現損保ジャパン日本興亜ビジネスサービス株式会社） 社外監査役                                                                 |                |
|                                        | 平成22年4月 安田企業投資株式会社 社外監査役<br>損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（現損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社） 社外監査役                                                    |                |
|                                        | 平成23年6月 株式会社ジャパン保険サービス（現損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社） 社外監査役                                                                                   |                |
|                                        | 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社） 内部監査部内部監査人                                                                                    |                |
|                                        | 平成25年6月 セゾン自動車火災保険株式会社 社外監査役<br>株式会社全国訪問健康指導協会 社外監査役<br>損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社 社外監査役<br>損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社 社外監査役                |                |
|                                        | 平成25年7月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社） グループ会社管理部 担当部長                                                                                |                |
|                                        | 平成26年3月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社） 退職                                                                                            |                |
|                                        | 平成26年6月 株式会社ミクシィ・リクルートメント 監査役（現任）                                                                                                     |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林正一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小林正一氏は、長年にわたり事業会社において経理財務業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているのみならず、事業会社の社外監査役を歴任されており企業活動に関する豊富な見識・経験を有していることから、これらの経験・知識等を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 小林正一氏が監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。）内容の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬の額は、平成25年6月25日開催の第14期定時株主総会において月例報酬とストックオプションを併せて年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。）についてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮した上、取締役の報酬枠を月例報酬とストックオプション（平成24年6月26日開催の第13期定時株主総会にてご承認いただきましたストックオプション及び平成25年6月25日開催の第14期定時株主総会にてご承認いただきましたストックオプションを含みます。）を併せて年額500百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内。）と変更させていただきたいと存じます。

なお、上記報酬等には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

対象となる取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと7名（うち社外取締役2名。）となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区東一丁目 2 番20号  
住友不動産渋谷ファーストタワー  
ベルサール渋谷ファースト 二階ホール  
電話 03-6418-2611



### <交通のご案内>

- 「渋谷駅」東口より徒歩10分（JR線・銀座線・井の頭線）
- 「渋谷駅」15番出口より徒歩10分（半蔵門線・副都心線・東横線）

お願い：会場周辺の道路および駐車場は混雑が予想されますので、お車での  
ご来場はご遠慮ください。